



「未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全点検」の実施

おおつ

令和元年5月に滋賀県大津市にて発生した、集団で歩道を通行中の園児らが死傷する交通事故を受け、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路について、国土交通省では保育所や幼稚園等、地方公共団体、警察の連携・協力により、安全点検を進めています。

ついては、新潟国道事務所が管理する道路を対象とした関係者合同での安全点検を、以下の通り行いますのでお知らせします。

点検日時・場所

■日時：令和元年9月24日(火) 9:15～

■合同点検箇所

- (1) 国道7号 ほんぼ一と前交差点 (9:15目処 開始予定)
- (2) 国道116号 関新一丁目交差点 (10:00目処 開始予定)
- (3) 国道116号 関屋昭和町交差点 (10:30目処 開始予定)

■点検参加者

新潟国道事務所、新潟市中央区健康福祉課・建設課、新潟中央警察署・新潟警察署
保育所・幼稚園等の対象施設の関係者

※: 詳細な点検日時・箇所については「別紙」を参照ください。

※: 当日の取材を希望の場合は、事前に下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

「未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全点検」の概要

【1. 点検対象】

以下に掲げる対象施設において、未就学児が日常的に集団で移動する経路のうち、交通安全の観点から危険があると認められる箇所

《対象施設》

公立・私立幼稚園、国立大学付属幼稚園、公立特別支援学校幼稚部、私立特別支援学校幼稚部、認定こども園
国立大学付属特別支援学校幼稚部、保育所・地域型保育事業所、認可外保育施設、児童発達支援事業所

【2. 点検主体】

道路管理者、警察署、保育所・幼稚園等の対象施設の関係者 等

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

調査課長 柴田 優作 (しばた ゆうさく) (内線 451)

新潟市中央区南笹口2-1-65

電話 025-244-2159(代表)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>

FAX 025-246-7761



(1) 国道7号 ほんぽーと前交差点

■日時: 令和元年9月24日(火) 9:15目処 開始予定

■位置図



■現況写真



(2) 国道116号 関新一丁目交差点

■日時: 令和元年9月24日(火) 10:00目処 開始予定

■位置図



■現況写真



(3) 国道116号 関屋昭和町交差点

■日時: 令和元年9月24日(火) 10:30目処 開始予定

■位置図



■現況写真

